

# 地域の居場所 立ち上げ指南書

特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた

## はじめに

『困った時はおたがいさま』で始まった市民互助型在宅福祉活動が盛んな知多半島では、平成12年に介護保険制度が始まってからも、最初のころざしを忘れることなく、赤ちゃんからお年寄りまで、地域の誰もが自由に行き来できる『居場所』づくりを大切にしています。

その実践は、「茶話会」「コミュニティ・カフェ」「体操教室」「さをり織り教室」「陶芸教室」「子どもアート教室」「麻雀・囲碁・将棋」「ふれあい農園」等、運営者利用者の好みや地域特性に合わせて楽しく自由な取組みが行われています。

これからの超高齢社会に向けて、活力ある地域社会を実現するには、高齢者ができる限り介護を必要とする状態になることなく、健康で生き生きとした生活を送ることが必要であり、そのために有効なのが、こうした『居場所』づくりです。高齢者が気軽に集える交流の場を設け、高齢者自身で運営していくことができれば、高齢者が地域で楽しく暮らすことができ、要介護となることを予防することにもつながります。

また、子育てで困っている若いお母さんや、子どもたち、障がいのある人や家族が立ち寄ることができれば、『近助』という近隣のたすけあいの人間関係を作っていくことができます。

このような『居場所』を立ち上げ、運営していく方法を知多地域の実践者から学ぶ『地域の居場所立ち上げ指南塾』を開催するにあたり、テキストを作成しました。これは、平成21年度に行った愛知県委託事業協働ロードマップ『要介護状態にない高齢者のための地域の交流の場づくり』や、ハート&ハンズ事業をもとに知多地域の市町で展開されたNPO、行政、社会福祉協議会、地縁型組織等の協働の取り組みを参考に行う、全7回の人材養成講座です。これまでの居場所拡充プロジェクトの成果を1月15日に行った「地域力をたがやすフォーラム～ささえあいの居場所～」で報告しました。現場の課題等さまざまな声が届けられたので、その内容も反映させてテキストを編集しています。

私の住むまちを私たちの手でよくしていきたい。居場所づくりは仲間づくり、健康づくり、楽しみづくり。ささえあいの地域づくりにどうぞ、一緒に取り組んでいきましょう。

2011年3月

特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた



# 目次

1	「超高齢社会をどう過ごす？」	4
2	地域課題の気づきを確認するワークシート	5
3	知多地域の「地域の居場所」	6
4	「地域の居場所」5つの類型	8
5	現場見学バスツアー ワークシート	10
6	現場体験ふりかえりのワークシート	11
7	居場所開設・運営の課題	12
8	居場所づくりは仲間づくり、地域づくり	14
9	居場所の立ち上げプラン ワークシート	15
10	居場所についての相談機関	16

# 1 「超高齢社会をどう過ごす？」

平成 22 年度高齢社会白書(平成 21 年 10 月 1 日統計)によれば、我が国の総人口は 1 億 2,751 万人で、65 歳以上の高齢者人口は過去最高の 2,901 万人、総人口に占める 65 歳以上人口の割合＝高齢化率は 22.7%です。75 歳以上人口は 1,371 人、総人口に占める割合は 10.8%となっています。

団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年には、高齢化率は 30.5%、75 歳以上人口の総人口に占める割合は、18.2%になり、高齢者一人を支える生産年齢人口(15～64 歳)は、2.0 人と見込まれています。

社会保障給付費全体では、平成 19(2007)年度は 91 兆 4,305 億円となり、過去最高の水準であり、国民所得に占める割合は、昭和 45(1970)年度の 5.8%から 24.4%に上昇。社会保障給付費のうち高齢者関係給付費については、平成 19(2007)年度は 63 兆 5,654 億円、社会保障給付費に占める割合は 69.5%になっています。(高齢者関係給付費とは、年金保険給付費、老人保健給付費、老人福祉サービス給付費および高年齢雇用継続給付費を合わせたもの)

また、介護が必要な高齢者数も急速に増加しており、65 歳以上の第 1 号被保険者における要介護者等認定者数は、平成 13 年 288 万人であったものが 19 年には 438 万人に増え、これは第 1 号被保険者全体の 16%を占めています。

高齢者の家族と世帯はどのようになっているのでしょうか？ 65 歳以上の高齢者のいる世帯は全体の 41.2%を占め、そのなかでも単身世帯 22%、夫婦のみ世帯 29.7%、親と未婚の子のみの世帯 18.4%が増加しており、高齢者の孤立死などが社会問題になっています。

これは、世界のどの国も経験した事のない超高齢社会に日本が先んじて突入しつつあることを示し、どこにもモデルがない社会の姿を想像しながら、今できることをすすめていかなければならない時代に入っていると、覚悟しなければなりません。

このような状況の中、愛知県では「要介護状態にない高齢者のための地域の交流の場づくり」をテーマに協働ロードマップを作成しました。協働ロードマップとは、特定テーマについて NPO、行政、企業等の関係者が協議を重ね、中長期のビジョンを共有しながら課題解決の方法と役割分担を書き表したものです。地域福祉サポートちたでは、この事業の事務局を担い、知多地域でのロードマップ作成を行うとともに、知多地域の市町ごとの協議を進めながら、「地域の居場所」の拡充に努めて参りました。

## 2 地域課題の気づきを確認するワークシート

・・・私の想いを明確にしましょう・・・

名前 \_\_\_\_\_

私が日ごろ気になっている事は？	
まちで問題になっている事は？	
なぜそれが起こっているのでしょうか？	
どうしたら、よくなっていくのでしょうか？	
他に、その問題に取り組んでいるのは誰？	
あなたは、誰とその問題に取り組めますか？	

### 3 知多地域の「地域の居場所」



知多地域には、さわやか福祉財団(堀田力理事長)が推進する「ふれあいの居場所推進プロジェクト」で展開する「いつ来てもいい、いつ帰ってもいいまちの食堂、はっぴいひろば」(常滑市)があります。シャッターの閉まった商店街の空き店舗を地域の居場所として市民に提供、飲食のほか、ミニギャラリー、手芸品、手作り菓子等の販売も併設して活況を呈しています。

この活動を大府市にも広げようと、運営団体 NPO 法人はっぴいわん大府が、住宅街の空き家を手作りで改装、主婦グループが日替わりでシェフを担うまちなかの「コミュニテイレストラン」を運営しています。

阿久比町では、介護事業を行う NPO 法人もやいが、牛小屋を改修して夏休みの子どもたちが通える「もーちゃんハウス」を運営しています。地域の高齢者が先生になってお得意の技を伝える教室型の居場所になっています。

NPO が運営する「地域の居場所」は、基本的に毎日開催されています。

また、各市町の社会福祉協議会、地縁型組織、行政高齢者施策でも「ふれあい・いきいきサロン」等の名称で開催されていますが、開催は週 2 回～月 1 回と開催頻度は少なくなります。

大府市では現在、NPO と行政、社会福祉協議会、地縁型組織が連携し、常設型の立ち上げを支援しています。

(第3種郵便物認可)

## 世代超えた交流を

### 大府で 常設サロン 18 日開所

2万所目 常設サロン

もろひつじの家、市江端町のみどり集会所を会場に、大府市内 18 所が開所する。世代を超えて交流を促す「ふれあいの居場所」が18日、同所で開所を目標としている。このうち常設サロンは市北部の同市共西町に NPO 法人はっぴいわん大府が2008年に開設したのが最初。「みどり」は市南部に当たり、昼間ほとんど使用されていない集会所を石ヶ瀬自治区が提供した。同法人が当面の間、運営する。

「みどり」は約七十平方メートル、五百円でコピー付きの定食を出す。壁には絵画を展示できるほか、地元で取れた野菜などを販売するコーナーも設けられ、共西町のサロンでは折り紙や絵画などの教室が、利用者によりなっており、「みどり」でも子どもや若い世代を取り込みたいと考えている。

同法人の久保田久代代表は「地域のつながりが薄い時代に、安心して暮らせる街づくりを応援したい。スタッフになりたい人も待つていませ」と、利用や参画を呼び掛ける。営業は月、金曜午前10時～午後四時。電話ははっぴいわん大府 056-2-478107 (長坂幸枝)

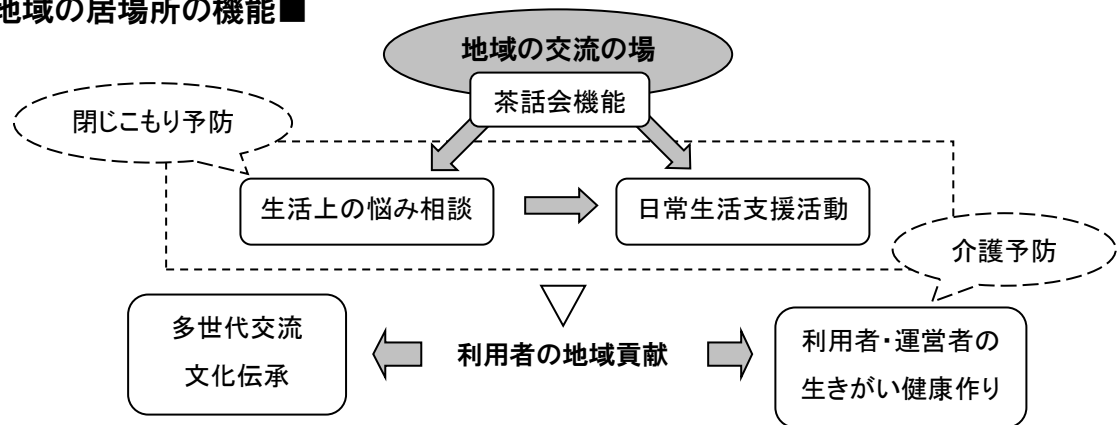
壁に絵画を掛けて作品展が開けるようにしたサロンで開設準備をするスタッフら—大府市江端町で

「中日新聞 2010年10月 掲載」

これらの地域の交流の場の機能に注目してみましょ。設置・運営主体に関わらず、基本的に飲食とおしゃべりを楽しむという「茶話会機能」が柱です。気楽なおしゃべりは、「生活上の悩み相談」に発展することもあるし、「日常生活支援活動」につながることもあるでしょう。歩いていける距離にこうした場があることによって、高齢者の「閉じこもり予防」に効果的であるとともに、利用する高齢者が自分の経験や技術、知識などをこの場で発揮できるなど「利用者の地域貢献」を果たす機会をつくることもできます。もーちゃんハウスのように「多世代交流・文化伝承」につながることもあるし、利用者ばかりか、運営するボランティアもこの場に関わることで高齢者の喜ぶ姿を見ることになり、「利用者・運営者の生きがい健康づくり」「介護予防」にもなっています。



### ■地域の居場所の機能■



【愛知県協働ロードマップ「要介護状態にない高齢者のための地域の交流の場づくり」より】

誰もが地域で自由に参加でき、運営者も利用者も主体的に関わる交流の場で、自分自身を活かしながら過ごすふれあい活動が、地域でのたすけあい＝共助の姿につながっていきます。

このような交流の場には、近隣の人々の生活上の悩みや課題が持ち込まれやすいため、高齢者・障がい者・子どもなどさまざまな状況の人々の生の声が届けられることでしょう。さらに、こうした場を立ち上げたり、手伝ったりする人は、困った人を見て見ぬ振りしない、ある意味おせっかいでボランティア人であるため、相談にのり、できることはその場でなんとかしようと思いを集め、できそうもないときは必要な機関につないでいこうとします。必要な情報は、交流の場同士の連携や行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどとのネットワークの中で解決に向かうことができます。



## 4 「地域の居場所」の5つの類型

3でみてきたように、知多地域の「地域の居場所」は、福祉系 NPO の実践を核に、さまざまな取組が生まれています。その対象や内容により5つの類型に分けて整理してみました。

最も多い形が飲食を中心とした「コミュニティ・カフェ型」です。女性にとって取り組みやすく、楽しい運営方法として、ワンデイシェフ方式があります。知多地域の福祉 NPO では、公共施設の併設喫茶店の運営をしているものもあります。また、古民家等地域資源を活用した喫茶店等、地域特性を活かした取組も見られます。

このほか、地域課題に取り組む「子育て支援型」「子ども教室型」「自由滞在型」「就労支援型」があり、ていねいな向き合い方で、対象の持っている力を引き出す取組をしています。

**\*事例は、知多地域の居場所の全てを挙げているわけではありません。**

類型	対象	内容	事例
コミュニティ・カフェ型	誰でも	地産地消の喫茶や食事を中心に地域の人が集まるスペース。担い手が日替わりで変わっていくワンデイシェフ方式をとるところもあり、お店の人とお客という一方通行の人間関係ではなく、境のない対等な人間関係を創りだしている。手作りのミニギャラリーを併設し、販売したり、一人暮らしの高齢者に弁当を届ける活動を行っている所もある。最近、30・40代が、「癒しの空間」を目的とした喫茶店を立ち上げ、若者に人気のプログラムを展開するなど多様化してきた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●はっぴいわん大府 (NPO 法人はっぴいわん大府/大府市)</li> <li>●りんりん茶屋 (NPO 法人りんりん/半田市)</li> <li>●おいで屋 (NPO 法人あかり/常滑市)</li> <li>●Ada-coda (NPO 法人地域福祉サポートちた/知多市)</li> <li>●あみーご (NPO 法人ぱれっと/半田市)</li> <li>●喫茶ゆめひろば (NPO 法人ゆめじろう/武豊町)</li> <li>●喫茶ひだまり (NPO 法人ひだまり/半田市)</li> </ul>
子育て支援型	親子 祖父母と孫	地域で安心して親子が過ごせるスペース。孤立しがちな現代の子育てを先輩ママたちが相談にのるなどして応援する施設。お母さん支援で始まったが、お父さんやおばあさんの参加もあり、子育て家庭まるごと支援の様相も見られる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親子の広場あんだんて (親子の広場あんだんて/東浦町)</li> </ul>

子ども教室型	児童生徒	芸術や文化、伝統、生活技術など地域の大人が子どもたちに技を伝えながら、ともに楽しむ場。陶芸、茶道、囲碁将棋、短歌川柳、手芸、料理、手品、三味線等、日ごろの核家族や学校生活の中では触れることのない分野に多世代交流の中で取り組み、規範意識も伝えられる活動である。障がいのある児童生徒へのプログラムも展開されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アートスコーレ (NPO 法人ゆいの会/知多市)</li> <li>●もーちゃんハウス NPO 法人もやい/阿久比町)</li> <li>●びりい部 (NPO 法人共育ネットはんだ/半田市)</li> <li>●ableBBC (NPO 法人共育ネットはんだ/半田市)</li> </ul>
自由滞在型	障がいのある人 学校に行か(け) ない児童生徒 外出しづらい人 等	フリースクールなど、自由に学んだり、スポーツをしたり、好みの活動をして過ごす場所。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フリースペース (NPO 法人 toピア/半田市)</li> <li>●ぱおクラブ (NPO 法人ぱお/半田市)</li> </ul>
就労支援型	障がいのある人 等	就労が難しい若者や障がい者の得意なことを活かした仕事づくりを目的とした店舗等。喫茶店のほか、たこ焼き屋、コロッケ屋、大判焼き屋等テイクアウトの食物販売が多く、移動販売車の取り組みも生まれている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●伏見ふれあいの家 (NPO 法人ふれ愛/東海市)</li> <li>●狐坊庵 (社会福祉法人むそう/半田市)</li> <li>●喫茶なちゅ (社会福祉法人むそう/半田市)</li> </ul>



↑ 東浦町の旧保育園遊休施設を利用

← JR半田駅前商店街の空き店舗を利用

## 5 現場見学バスツアー ワークシート

地域の居場所の現場見学バスツアーに参加して、真似してみたい、こんな居場所をつくりたいと思った現場1つについて、まとめてみましょう。

居場所の名称	
運営団体名	
団体の種類	任意団体      NPO 法人      社会福祉法人      そのほか
代表者名	
所在地	
連絡先	
開設年月日	
なんのために立ち上げたか？	
取り組み内容	
立ち上げ・運営資金・拠点	
運営者数・どんな人達？	
現在の課題	
行政・社会福祉協議会・企業・地縁型組織等との連携は？	
感じたこと	

## 6 現場体験ふりかえりのワークシート

居場所の名称

1. 私が今日学んだのは、
2. とくに気がついたことは
3. 驚いたことは
4. うれしかったことは
5. 残念だったことは
6. 私にとって必要だと思ったことは
7. 実践しようと思ったことは
8. そのほか書き残しておきたいこと

## 7 居場所開設・運営の課題

### 「地域力をたがやすフォーラム～ささえあいの居場所～」参加者意見交換会より

2011年1月15日に行った「地域力をたがやすフォーラム～ささえあいの居場所づくり～」(財団法人白寿会助成)には、NPO、行政、社会福祉協議会、地縁型組織関係者が173人参加しました。

厚生労働省社会・援護局課長補佐の荒川英雄氏の「地域包括ケアにおけるインフォーマルサービスの役割」についての講話に続き、居場所づくりに取り組むNPO、コミュニティ、社会福祉協議会、行政の連携による実践についての報告と参加者意見交換会を行いました。そこで共有された「地域の居場所」に関する課題を下記にまとめました。



### 居場所開設の背景

- 困っている人を真中においてみんなで助ける、という「社会的包括」という考え方が大事だ。満足感追求から幸福観追求の時代へ転換しつつある。
- 地域の要支援者をどうするか。そのままでは入り込めないが、『ちょっと来てみてモーニング』というサロンを開催することで個人情報を得ることができる。
- 高齢者虐待、介護心中など事件の7割は男性が起こしている。
- 地縁内では、個人情報の共有の前提として信頼関係が必要である。
- 不登校生徒の訴えに「孤独だ」というものがある。家族はもちろんだが、地域の人間関係の希薄化が大きな課題だ。
- 男性の居場所が少ないが、麻雀等、男性が楽しめるものがあれば集まる。
- 北欧では、カードゲームとお酒もOKという居場所が人気である。

### 開設場所・資金

- 始めるにあたり、公共施設を活用したい。
- 立ち上げや運営資金を行政に求めたい。
- 社会福祉協議会でも資金は十分ではないので、助成金申請等努力している。
- 行政も財政難でいつ補助金を切られるか不安だ。
- 居場所の資金としては、住民がお金を出したくなるような何かがないか？

- 知多信用金庫の「夢サポート」助成金をいただき、高齢者が夏休みの子供たちに技を伝える居場所づくりを行った。高齢者がしてもらおう立場でなく、してあげる側になることで、介護予防と生きがいを得られる。

### **地縁型組織との連携**

- 地域に派閥があり、声掛けの仕方が難しい。
- 地縁では、新住民と旧住民をリンクできる新しい人が必要
- 旧住民には発見できない地域の景観のよさなど、よそ者だから見えることがあり、この地区をよくしていきたいというホンキの思いがよそ者にもある。
- 地縁型組織と協働して立ち上げ、運営できれば、地域の施設を活用できる。

### **行政との連携**

- 交流の場など尽力している NPO に対し、役場の認知が不足している。
- 子育てサロン、高齢者サロン、青少年の居場所等いろいろあるが、行政の所管がばらばらでつながりがない。
- こうした居場所に保健士や地域包括支援センターの職員が気軽に立ち寄ってくれるとよい。
- 心配な高齢者について、行政に通報することがあるが、その後のフォローがなく自分たちの関わり方を迷う。行政とのコミュニケーションに課題がある。

### **地域コーディネーターの役割**

- 無関心ではいられない心の持ち主であること、小さな問題を自分の問題として考えられること、そして課題と目的を共有すること、これらが居場所づくりのコーディネーターに必要なことである。
- 一人ひとりの特技を活かす場づくりがコーディネーターの役割。

### **居場所の可能性**

- 地域で悩み事を言いやすい信頼関係の構築が居場所の役割。
- 若い子育て中の人たちが、地域で子育ての悩みを話せない。
- 居場所に出入りすることで、子どもたちは自然に必要な力が身に着く。
- 居場所が疑似家族として、子どもや若者に温かく関わっていくなかで、高齢者への配慮等の思いやりが身に着く。
- 精神科の看護師が立ち上げた居場所では、若い女性の参加もある。
- 本当に元気な高齢者は、グランドゴルフや畑仕事などをしていて居場所に来ることはないが、一人暮らしの高齢者はプログラムなしの居場所にもなんとなく集まってくる。
- 常設のコミュニティリビングに、人とのつながり方がうまい世話人を一人派遣している。企画は何もないが、毎日自然と人が集まっている。



## 8 居場所づくりは仲間づくり、地域づくり

「居場所」とは、なんでしょうか？ かつて、地域社会の結びつきが強かった時代には、自然に形成されていたそれぞれの居場所。井戸端、縁側、神社の境内、店舗の軒先、人寄りのする家の台所など、近隣の人たちが立ったまま、あるいは座ったり、お茶を飲んだり、食事を共にしたりしながら、あーだこーだとしゃべりあうことで情報交換や相談の場として機能していました。ここにもたらされる個人の問題は、いち早く地域の問題として把握され、助け合う共助の力が発揮されていました。

現代では、居宅を行き来することはまれになり、人と会うのは職場や学校、飲食店など公的な場がほとんどです。特に、居住区の中に気ままに行き来できる場所はほとんどありません。そうした公的な場には出かけられない人たちも増えてくる中、孤立の子育て、不登校、若者や高齢者の引きこもり、孤立死等の地域課題が噴出しています。



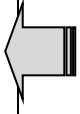
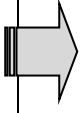
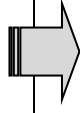
私たちがめざす居場所では、地域の人と人が交わり、家族の力が不足するときは家族の代わりもしながら、子育てを応援し、互いに学び合い、防犯防災、介護予防などに貢献する場所づくりです。誰かが担い手で、誰かはお客さんという関係性でなく、互いに主体的にこの場に関わることで、それぞれがいきいきとふれあいながら、自分の得意を活かして過ごしていくことができる場所。特に説明しなくても、自分のことをよく知ってくれる仲間がいて、気にかけてくれる。ちょっとさびしい時には、寄って心おきなく話ができ笑いあえる。そんな居場所が必要です。



そこには、障害のある人、外国人も参加し、子どもも地域の大人にふれ合う機会を持つことで社会性を育むことができます。多世代交流がすすみ、相談し助け合える地域の仲間づくりにつながります。顔が見える地域になることで、児童虐待、侵入盗、孤立死等を防ぐ地域へと地域づくりへのみんなの関心が深まることでしょう。

さあ、ご一緒に取り組んでいきましょう。

## 9 居場所の立ち上げプラン ワークシート

居場所の名前	背景	
居場所の目的		
居場所の内容		
居場所の内容	実行体制	スケジュール
		
行政・社協・地縁等との関わり	収支	



## 10 居場所についての相談機関

### ●公設市民活動センター●

はんだまちづくりひろば	〒475-0857 半田市広小路町 90 クラシティ半田 3 階 TEL0569-32-3440 FAX0569-32-3435
東海市民交流プラザ	〒477-0031 東海市大田町後田 20 番地の 1 ソラト太田川 3 階 TEL0562-32-3400 FAX0562-32-8180
大府市民活動センター	〒474-0038 大府市森岡町 4-8 TEL0562-44-8500 FAX0562-44-8511
知多市市民活動センター	〒478-0047 知多市緑町 12-1 TEL0562-31-0381 FAX0562-32-3160

### ●社会福祉協議会●

半田市社会福祉協議会	〒475-0918 半田市雁宿町一丁目 22-1 市福祉文化会館内 TEL0569-23-7361 FAX0569-23-7745
常滑市社会福祉協議会	〒479-0837 常滑市新開町 6-1-10 市福祉会館内 TEL0569-34-4018 FAX0569-34-4948
東海市社会福祉協議会	〒476-0003 東海市荒尾町西挟間 2-1 しあわせ村内 TEL052-689-1605 FAX052-604-5001
大府市社会福祉協議会	〒474-0073 大府市東新町一丁目 219 市福祉会館内 TEL0562-48-1805 FAX0562-46-9560
知多市社会福祉協議会	〒478-0047 知多市緑町 32-6 福祉活動センター内 TEL0562-33-7400 FAX0562-32-1479
阿久比町社会福祉協議会	〒470-2292 知多郡阿久比町大字卯坂字殿越 50 町役場内 TEL0569-48-1111 FAX0569-48-4045
東浦町社会福祉協議会	〒470-2103 知多郡東浦町大字石浜字岐路 23-1 町福祉センター内 TEL0562-84-3741 FAX0562-84-3737
南知多町社会福祉協議会	〒470-3412 知多郡南知多町大字豊浜字須佐が丘 1 TEL0569-65-2687 FAX0569-65-2913
美浜町社会福祉協議会	〒470-2406 知多郡美浜町大字河和字北田面 81-1 美浜JA会館内 TEL0569-83-2066 FAX0569-82-5160
武豊町社会福祉協議会	〒470-2392 知多郡武豊町長尾山2町役場内 TEL0569-73-3104 FAX0569-73-8377

---

編集・発行 **特定非営利活動法人 地域福祉サポートちた**

〒478-0047 知多市緑町 12-1 知多市市民活動センター 1階

電話 0562-33-1631 FAX 0562-33-1743

Email [spchita@ams.odn.ne.jp](mailto:spchita@ams.odn.ne.jp) URL:<http://www.cfsc.npo-jp.net>

---

この冊子は、財団法人白寿会の助成金をいただいて作成しました